


所管部課	選挙管理委員会事務局	部長	阿部晴彦		
件名	東大和市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程について				
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例 規則				
	部課 機関				
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 改正理由 地方公務員法の一部改正に伴い、臨時職員が新たに会計年度任用職員へ移行した。これを受けて、関連する東大和市選挙管理委員会規程の一部を改正する。</p> <p>(2) 改正内容 委員長の専決事項である「臨時職員の任免に関すること」を、「会計年度任用職員の任免に関すること」に改める。</p> <p>(3) 施行日 公布の日から施行する。</p> <p>(4) 影響及び効果 令和2年7月5日（日）に執行予定の東京都知事選挙から、会計年度任用職員を雇用することができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書課法規係において、改正案文の審査済み。 ・令和2年4月9日に開催の令和2年第4回選挙管理委員会において、東大和市選挙執行規程の一部を改正する規程を議決 					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>改正後の規定に基づき、選挙を執行したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。